

健 保 被 扶 養 者 申 請 確 認 票

処 理	確 認

下記の全て確認の上、一件書類とともに送付して下さい。
健保組合で、状況に応じた詳細な基準に従い決定を行います。

確 認 欄

1. 「健保被扶養者申請理由別添付書類一覧」の「申請理由」欄と「申請対象者」欄に正しくレ点を記入できているか

2. 上記1に従った必要書類が添付されているか

3. 申請者が配偶者（20歳～60歳未満）の場合、「国民年金第3号関係届」、「年金手帳」（写）が添付されているか

4. 市町村の医療助成制度等により医療機関の窓口で本人自己負担分が医療費免除を受けているか（ひとり親家庭・重度身体障害者・子ども等）
該当者については「市区町村発行認定書」（写）の添付が必要

5. 被保険者の配偶者の収入証明書類が添付されている場合、被保険者の方が収入が多いか

被保険者（ 万） 配偶者（ 万）

6. 添付書類で申請対象者の収入が確認できる場合

(1) 申請対象者の収入は限度内であるか

(2) (1)を満たした上

・被保険者と申請対象者が同居の場合
申請対象者の収入は被保険者の1/2未満であるか

・被保険者と申請対象者が別居の場合
申請対象者の収入は、添付書類No14で確認の被保険者からの仕送り額未満であるか

<収入額算定基準>

1. 収入の対象

副業の収入、年金（障害・遺族含む）、失業給付金、傷病手当金、不動産収入、利子収入、配当金収入、恩給等全てを含む

2. 勤務形態により次の基準で収入額の算定をする

	確 認 書 類	算 出 方 法
営業職員	確定申告書(写) 及び収支内訳書 (写)	必要経費を控除した金額 (対象経費は日本生命健保オフィシャルHP参照)
営業職員新規取得時	不 要	資格取得時標準報酬月額×1.2
自営業者	確定申告書 (写) 及び収支内訳書 (写)	必要経費を控除した金額 (対象経費は日本生命健保オフィシャルHP参照)
給与所得者 (日給・時給制・社会保険適用なし)	直近3カ月分給与明細 (写) 又は 時給・勤務日数等の分かる 労働契約書 (写) 及び 給与収入のみである旨の申立書 (※)	平均額×1.2
給与所得者(社会保険適用あり)	源泉徴収票 (写)	支払金額
給与所得者新規取得時	不 要	資格取得時標準報酬月額×1.2

(※) 給与収入のみである旨の申立書は被扶養者として申請する場合